

令和8年度 新潟市木崎コミュニティセンター 事業計画書

団体名	コミュニティ木崎村
団体について	木崎中学校区の自治会及び関係諸団体から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努める
事業提案内容	・広報紙の発行 ・講座の開催（健康体操講座など） ・展示（木崎中学校生徒による写真展、木崎地区芸術文化祭の作品展） ・イベントの開催（新春囲碁大会）
サービス向上に向けた取組	・他のコミュニティセンターとの連携を図り、積極的な情報交換を行う ・定期的な広報紙の発行
要望や苦情への対応	・利用者アンケートを常設し、利用者の要望や苦情の把握に努める ・利用者の苦情や要望に適切に対応するとともに、必要に応じて北区地域総務課へ報告する ・管理運営会議に諮る
予算の範囲内での適正な執行	・節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯する ・空調の温度管理を適切に行う ・裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑える
安全確保・災害時の対応	・施設内の定期的な巡回により事故防止に努める ・緊急連絡網により役員に報告・伝達し、北区地域総務課へ報告 ・危機発生時対応マニュアルに沿った利用者の安全確保 ・避難訓練等の実施
地域貢献活動	・木崎中学校生徒会とのクリーン作戦 ・木崎中学校生徒の授業終了後の学習の場を提供 ・防犯パトロール ・小学校登校時の見守りと挨拶運動
従事者の雇用・労働条件	・センター長1名、事務職員2名、代行員2名 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取組・関係法令の遵守	・個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を取り扱う ・職員に対し、個人情報保護に関する研修を年1回以上行う
各種ハラスメント防止への取組	・相談窓口はセンター長とし、職員の研修を行う際に周知 ・ハラスメントが発生した際は、速やかに調査を開始し、その経過をコミュニティ木崎村会長に報告するとともに、三役会を招集し、問題解決を図る